

福島第一原子力発電所における 2026年度の人身災害発生状況及び 安全活動の実施状況について

2026年10月28日

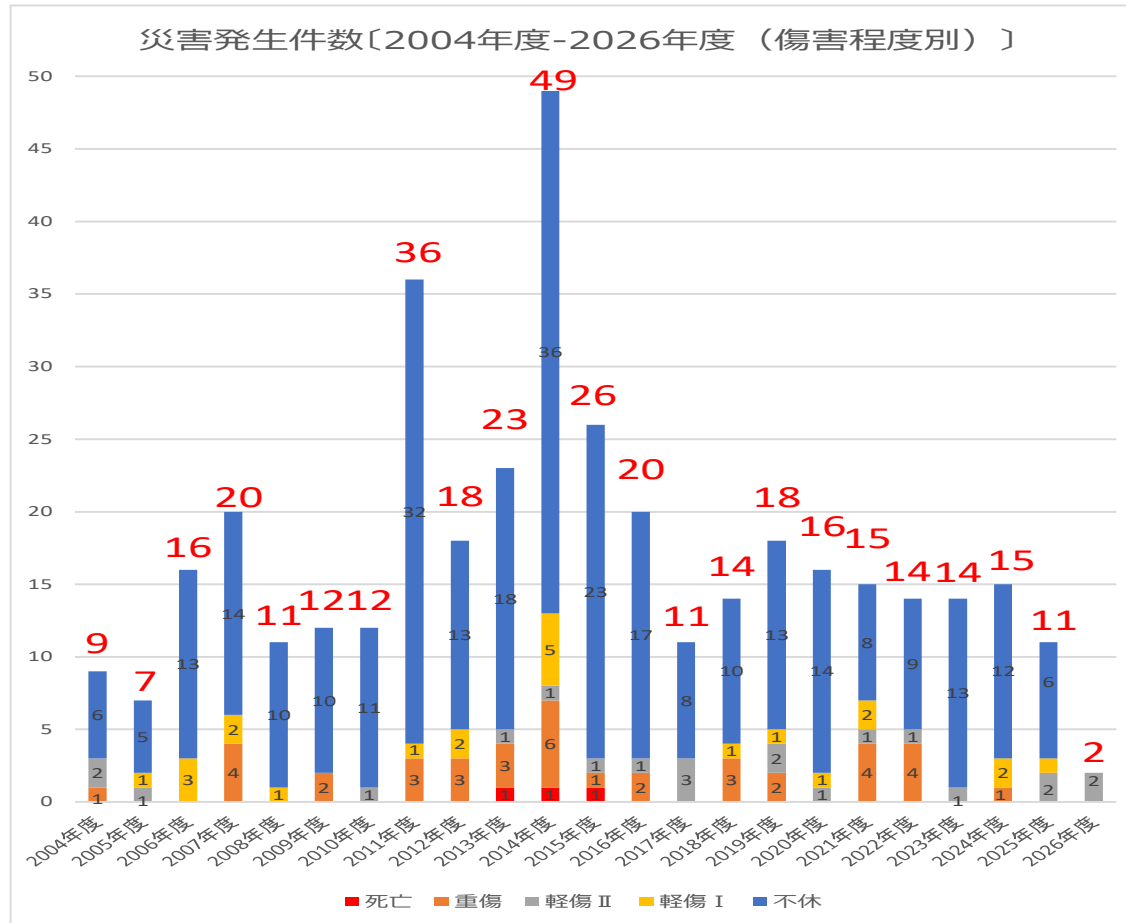
東京電力ホールディングス株式会社



1. 2026年度災害発生状況（熱中症災害除く）

災害発生状況（熱中症災害除く）

（2026年9月30日現在）



<2025年度>

4件（9月末値）

軽傷Ⅱ：1件

軽傷Ⅰ：0件

不休：3件

<2026年度>

2件（9月末値）

軽傷Ⅱ：2件

軽傷Ⅰ：0件

不休：0件

* 傷害程度：休業日数による分類・重傷：14日以上・軽傷Ⅱ：4～13日・軽傷Ⅰ：1～3日・不休：休業なし

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

TEPCO

2. 2026年度災害一覧表（熱中症災害除く）

（2026年9月30日現在）

No.	年月日	件名	概要	場所	災害種別	装備	種別	年齢	1F 経験	発生 タイミング
1	5月22日	配膳片付け作業中にお湯が右ふくらはぎにかかり負傷	被災者は協力企業棟食堂にて、片付けのため昼食に使用した麺定食用寸胴に入ったお湯を汁食缶へ移し、汁食缶を回収コンテナへ運ぼうとした際に、汁食缶のフックが角型容器（ホテルパン）の縁に引っ掛かり落下し、角型容器内のお湯がふくらはぎにかかり熱傷を負った。	構外協力企業棟1階食堂	その他	一般装備	軽傷Ⅱ	56	10年	作業中
2	8月20日	サイトバンカ建屋2FLにて現場を移動中、ラダーから降りた際に左足負傷	サイトバンカ建屋2FLにてタンクの吊り下ろし助勢を行っていた作業員が、タンク吊り降ろし作業を完了した。 その後、次の作業準備のため、現場を移動中、ラダーから降りた際に左足かかとを一段下の縞鋼板に着床させたが、一段上の縞鋼板（トラテープ箇所）に足を着床したと誤認し、体の向きを変えながら右足を着床させようとしたところ、バランスを崩して左足つま先がラダーに引っかかった状態で転倒し、負傷した。その後左足に痛みを感じ歩行が出来なくなった。	サイトバンカ建屋2階	転倒・つまずき	Y装備	軽傷Ⅱ	37	11年11ヶ月	作業中

【参考】災害発生状況

発生日時：2026年8月20日（木）

【概要】

現場を移動中、ラダー（垂直梯子）から降りた際に床面とラダーの間に左足つま先が挟まり、バランスを崩して転倒して負傷した。なお、当該者は床面から約20cm上の足場に着地したと誤認していた。

【主要要因】

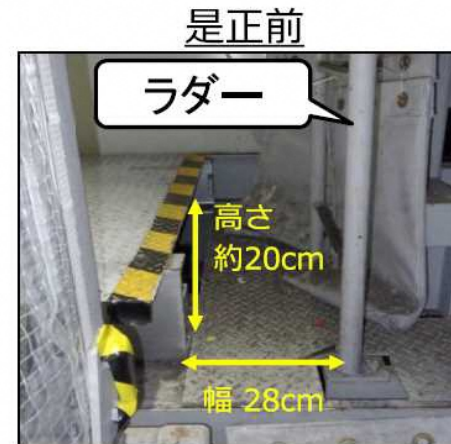
増設した足場（床面から約20cm上）により、ラダーと足場の隙間（約28cm）ができてしまい、足がはさまれるリスクのある構造だった。

【対策】

ラダー下部の隙間を足場板で塞いだ。（物的）

本事象について当該の作業関係者全員へ周知し、注意喚起を図った。（人的）

無断複製・転載禁止 東京電力ホールディングス株式会社

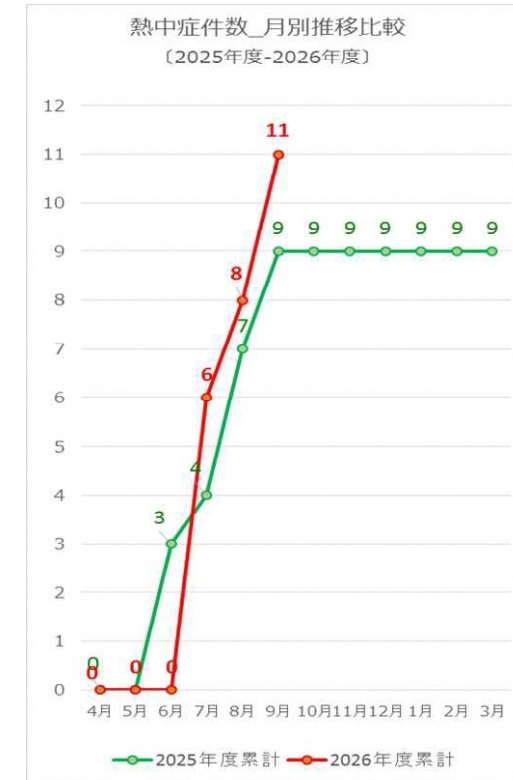
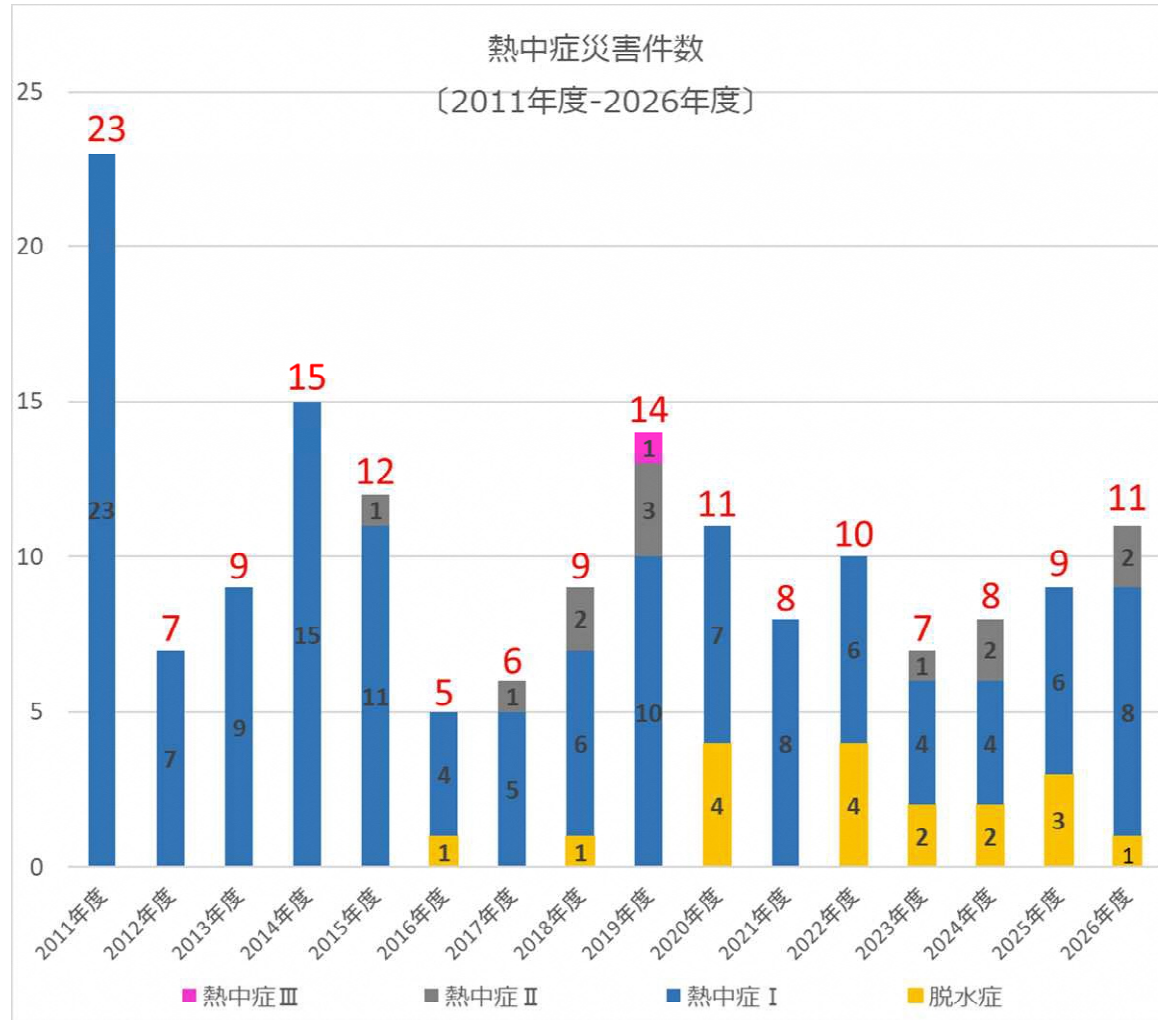


TEPCO

3. 2026年度熱中症災害発生状況

熱中症災害発生状況

(2026年9月30日現在)



<2025年度>

9件 (9月末値)

熱中症Ⅱ : 0件

熱中症Ⅰ : 6件

脱水症 : 3件

<2026年度>

11件 (9月末値)

熱中症Ⅱ : 2件

熱中症Ⅰ : 8件

脱水症 : 1件

※熱中症重症度分類 ◆熱中症Ⅰ … めまい・失神, 筋肉痛・筋肉の硬直 ◆熱中症Ⅱ … 頭痛, 吐き気, 嘔吐, 倦怠感, 虚脱感
◆熱中症Ⅲ … Ⅱの症状に加え, 意識障害, けいれん, 手足の運動障害

TEPCO

4. 2026年度熱中症災害一覧表

(2026年9月30日現在)

No	発生日	件 名	種別	場 所	傷害程度	作業時の装備	概 要	年齢	1F経験	作業状況
1	7/1 (水)	大型カバー東面ボックスリング天端で作業をしていた協力企業作業員が休憩所に戻ってきた後、体調不良を発症	熱中症Ⅰ	HTI建屋西側エリア	不休	Y装備	1号関連資機材ヤード整備委託において、HTI建屋西側エリアでコンテナ移動作業（フォークリフトの誘導）を実施していたところ、作業員の申し出により工事担当者とともに元請の熱中症対策車両に移動し休憩をとった。1時間ほど休憩し、着替えのために3・4号装備交換所に移動し着替え中に体調不良を訴え、工事担当者からERへ連絡。ER受診の結果、熱中症Ⅰと診断された。	31	1年9ヶ月	作業終了後
2	7/7 (火)	廃バッテリー処理業務にて放射線管理を行っていた、放射線管理員が作業終了後、免震重要棟にて休憩していた際に体調不良	熱中症Ⅰ	空コンテナ倉庫	不休	Y装備	被災者は、空コンテナ倉庫にて放管作業に従事していた。作業終了後、免震重要棟にて休憩後、別作業に向かう直前に気分が悪くなったためER入室した。	35	13年11ヶ月	休憩中
3	7/13 (月)	旧日立企業棟エリアにて廃棄物集積エリアの区画作業をしていた協力企業作業員が体調不良	熱中症Ⅱ	旧日立企業棟エリア	不休	Y装備	被災者は旧日立企業棟エリアにて、廃棄物集積エリアの区画作業を実施していたところ、体調が悪くなったためER入室した。	56	15年4ヶ月	作業開始後1時間以上
4	7/21 (火)	2号機PCV内部調査・試験的取り出し装置試運転（ロボットアーム）における体調不良者発生	熱中症Ⅰ	2号機原子炉建屋内	不休	R装備	2号機PCV内部調査・試験的取り出し作業に向けたロボットアームの動作確認を実施中。2号機原子炉建屋内に設置した装置内（エンクロージャ内）での作業時はトランシーバの電波が届かないことから、被災者は電波の届く装備交換所からエンクロージャ内の作業員への指示伝達に従事していた。作業終了後、原子炉建屋内から北西装備交換所に移動し、R装備の脱衣前に立ち眩みが生じて、その場に座り込んだ。（意識あり、会話可能、自立不可）救護車にてERへ入室した。	48	0年3ヶ月	作業終了後
5	7/22 (水)	1F 1～4号機横置きタンク除染委託(その3)における体調不良	熱中症Ⅰ	定検機材倉庫B棟	不休	Y装備	使用済み横置きタンク解体のための準備作業（Yゾーン設定に向けヘルメットラック支柱のシート養生作業）に従事。作業終了時にサーベを受けていた際に意識が薄れ自立歩行困難となった。	61	0年6ヶ月	作業開始後1時間以上
6	7/23 (木)	固体庫10棟東側にて可燃物処理に従事していた協力企業作業員が作業後に体調不良	熱中症Ⅰ	固体庫10棟東側	不休	Y装備	当日作業は誘導員としてフォークリフトの誘導（声出しとブザー付き誘導棒）を実施。作業終了後休憩所で足がつり、気分が悪くなったため、ER受診した。	23	2年0ヶ月	作業終了後
7	8/20 (木)	3号機主変圧器解体作業をしていた協力企業作業員が体調不良	熱中症Ⅰ	3号機変圧器ヤード	不休	Y装備	被災者は3号主変圧器除却工事に従事していた。休憩のため免震棟に上がる途中で体調に異変を感じ、免震棟到着後休憩していたが回復しなかったためERへ入室した。	27	0年2ヶ月	休憩中
8	8/26 (水)	5号機スクリーンヤードにて、RHRSポンプ潤滑油給油装置の据付け作業で指揮及び監視に従事していた協力企業作業員が体調不良	熱中症Ⅰ	5号機スクリーンヤード	不休	G装備	5号RHRSポンプ潤滑油給油装置据え付け作業において、カナリアが鳴動したことから休憩に向かうため車両に搭乗したところ気分が悪くなりERを受診した。	57	26年5ヶ月	休憩中
9	9/3 (木)	3号機主変圧器解体作業をしていた協力企業作業員が体調不良	熱中症Ⅱ	3号機変圧器ヤード	不休	Y装備	被災者は3号機主変圧器解体作業を実施していた。作業終了後装備交換所にて着替えている際に体調に異変を感じた。免震棟まで構内バスで移動したが免震棟到着時にさらに体調が悪くなりERへ連絡し構内救急車にて搬送、ERへ入室した。	55	0年3ヶ月	休憩中
10	9/9 (水)	1号機R/Bにて脱衣補助作業をしていた協力企業作業員が体調不良	脱水症	1号R/B	不休	R装備	被災者は1号機R/B内で脱衣補助作業、片付け作業を実施していた。作業終了後、体調不良を訴えたためER入室した。	31	10年5ヶ月	作業開始後1時間以内
11	9/25 (金)	タンク天板でベール缶受取作業中に体調不良	熱中症Ⅰ	Dタンクエリア	不休	Y装備	被災者はDタンクエリア天板でベール缶受取作業を実施していた。作業中、体調不良を感じてタンク天板から地上に移動したが、足がつって動けなくなったためERへ入室した。	58	9年8ヶ月	作業開始後1時間以上

* 傷害程度：休業日数による分類 ・重傷：14日以上 ・軽傷Ⅱ：4～13日 ・軽傷Ⅰ：1～3日 ・不休：休業なし

TEPCO

5. 2026年度安全活動計画について

分類	アクション プラン	2026年度安全活動計画のうち、1Fの重点取組事項
人的 対策	安全意識の 向上活動	作業点検の説明会等の活動による高度化 ・作業点検フォローを活用した勉強会等による危険源の抽出精度の向上、顕在化シナリオの想定力量向上 ・実施済作業点検記録表の評価ならびに所内へのフィードバック実施
物的 対策	作業環境の 改善活動	作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除 ・作業関係者全員参加で、危険源（ハザード）の抽出および顕在化シナリオの想定を実施、 危険源（ハザード）の排除や物的対策を行う （作業点検は本作業だけでなく準備、片付け、簡易な作業に対しても行い、危険源には全ての道工具を含める）
管理的 対策	KYの 改善活動	『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』による日々の安全管理 ・『現場KY～「直前 現場 現物 確認」～』にて、現場環境の変化や計画段階との手順の相違がある場合は、 『一旦立ち止まり』、作業点検を再実施する
	独自の安全 ・コミュニケーション 活動	作業点検（リスクアセスメント強化）の実践 ・作業関係者全員の参加のもと、全員の発言を促し危険源（ハザード）を徹底して抽出し、顕在化シナリオの 想定と防護措置の設定を行う ・リスク検討にて排除しきれない残存リスクは、適した防護措置を採用し対応する ・日々の作業の直前に現場・現物を確認し、事前の計画と相違があるか確認する ・作業期間中に変化があった場合、作業点検を再実施する （作業手順の変化、季節等による周辺の環境変化、新しい人・作業班への交代による変化、新工具・新機材の 採用による変化など） ・作業においてやりにくさを感じたら、声をあげて『一旦立ち止まる』ことを徹底する。また、言い出しやすい雰囲気を作る ・至近3年の緊急OEを確認し、類似の災害が発生しないように安全対策を作業手順に取り込む
	熱中症 予防活動	熱中症対策新規品（ウェアラブルデバイス等）の積極導入 熱中症発生状況分析結果の共有

6. 2026年度安全活動実施内容①

●作業点検の説明会等の活動による高度化

●作業現場における危険源（ハザード）の徹底排除

●作業点検（リスクアセスメント強化）の実践

- ・作業点検高度化に向け，作業点検フォロー資料を活用した1F所員およびパートナー企業への説明会を実施。説明会では環境，場所，状況変化等に応じた作業点検の再実施が必要であることを伝え理解向上を図った。
- ・作業点検においては，作業に携わる全員が同じ目線で，危険源および顕在化シナリオを抽出し，適切な防護措置を検討した。
- ・作業点検（リスクアセスメント強化）の実践に取り組んでいるが，過去の災害事例等の振り返りから，作業点検の弱点や気づきを整理することで作業点検のフォローアップを図っている。

【作業点検とは…】

2023年度に頻発した重大事案における共通要因分析を行い、弱みとされた「リスク抽出不足」への対策として実施しているリスクアセスメント強化策。

6. 2026年度安全活動実施内容②

作業点検の実践

～最新の現場を作業に携わる全員で～

➤ 作業点検のポイント① 「作業に携わる全員で」

東電工事監理員，協力企業工事担当者・作業班長・作業員など
作業に携わる全員で「対話」によるリスク抽出！

期待する効果

● 三人寄れば文殊の知恵！？

● 一人ひとりが持つ知識や経験により
多くの気づきが得られる

● 作業現場で一番恐怖や違和感を感じ取れる人は誰？

● 最前線の作業員さんの考えや思いを聞き
取って防護措置に反映することが大事

● リスクは全員が認識！

● 一部の人だけがリスクを認識していても
災害を完全に防げない

2026年9月17日開催 第85回全国産業安全衛生大会発表資料抜粋

TEPCO

6. 2026年度安全活動実施内容③

作業点検の実践

～徹底的な危険源 1 s t の思考～

➤ 作業点検のポイント② 「まずは危険源（ハザード）を特定」

まずは危険源（ハザード）を特定する。次に特定した危険源（ハザード）により人体や環境への影響，設備トラブルに繋がるシナリオを想定

期待する効果

● 危険源の特定は現場にて！

○ 要領書，手順書には段差等の危険源について具体的場所や高さ等の記載はない。現場にて危険源を特定することが大事

● 危険源をきちんと認識することで・・・

○ より本質的（適切）な防護措置が決定される。
危険源の排除こそが安全な現場となる。

● シナリオから想定してしまうと・・・

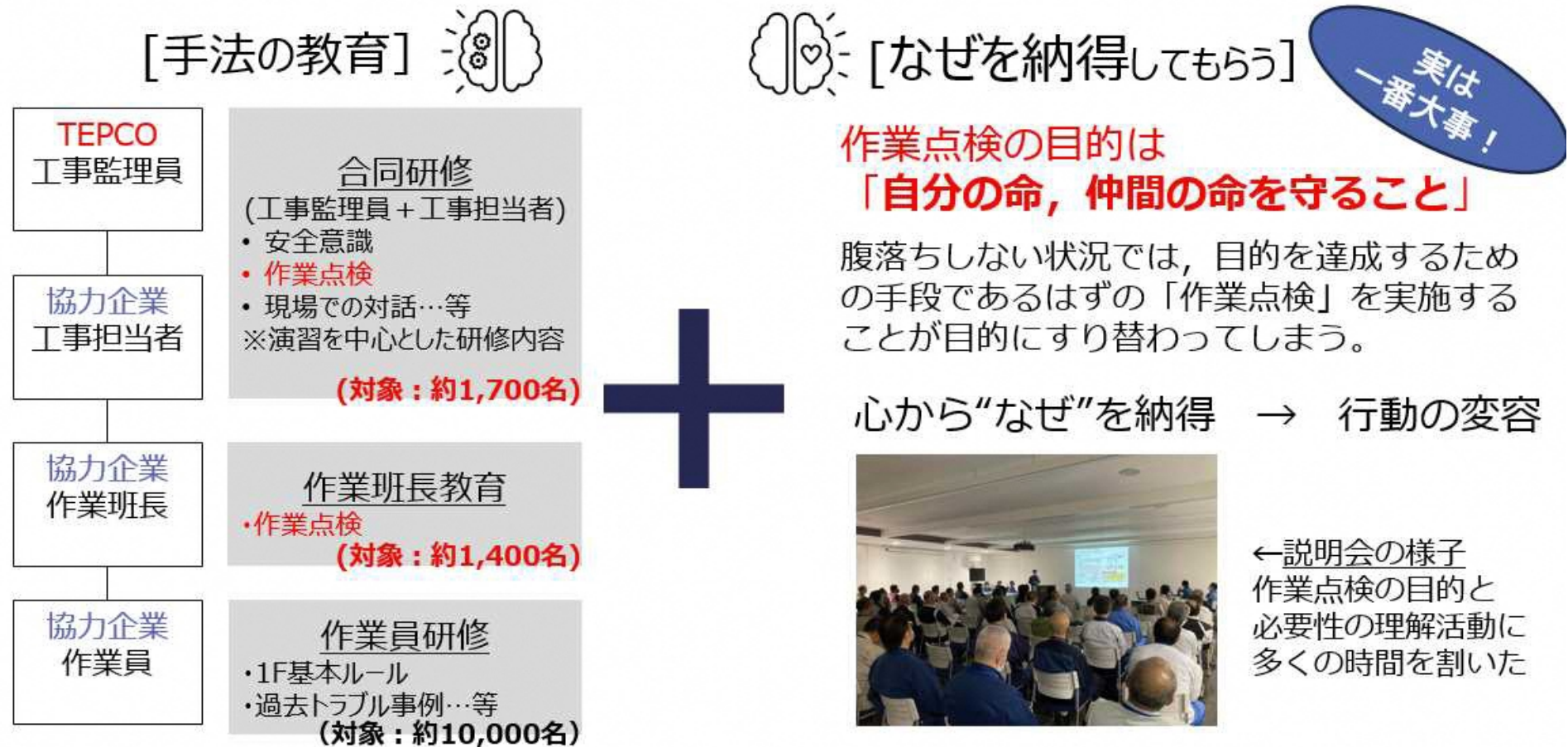
○ シナリオ想定からでは，一部のシナリオで満足し，抽出されないリスクが発生（シナリオ欠如）する可能性がある

2026年9月17日開催 第85回全国産業安全衛生大会発表資料抜粋

TEPCO

6. 2026年度安全活動実施内容④

作業点検を有効なものに ～大事なものは教育と腹落ち～



2026年9月17日開催 第85回全国産業安全衛生大会発表資料抜粋

TEPCO

6. 2026年度安全活動実施内容⑤

発生事象の振り返りによるリスクアセスメント強化

No. RA-031

作業点検フォロー：サイトバンカ建屋内における協力企業作業員の負傷 **TEPCO**

発生日時：2026年8月20日（木）

【概要】

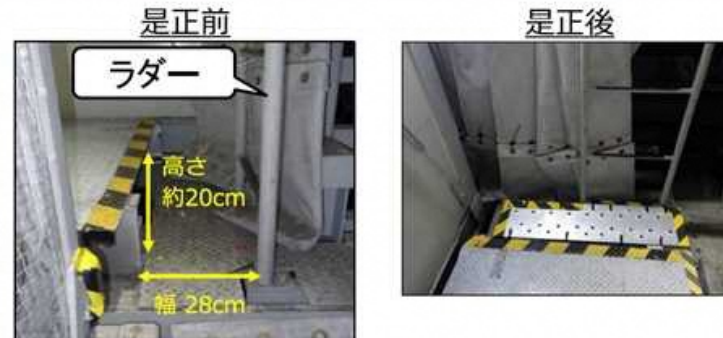
- 現場を移動中、ラダーから降りた際に床面とラダーの間に左足つま先が挟まり、バランスを崩して転倒して負傷した。なお、当該者は床面から約20cm上の足場に着地したと誤認していた。

【主要要因】

- 増設した足場（床面から約20cm上）により、ラダーと足場の隙間（約28cm）ができてしまい、足がはさまれるリスクのある構造だった。

【対策】

- ラダー下部の隙間を足場板で塞いだ。（物的）
- 本事象について当該の作業関係者全員へ周知し、注意喚起を図った。（人的）



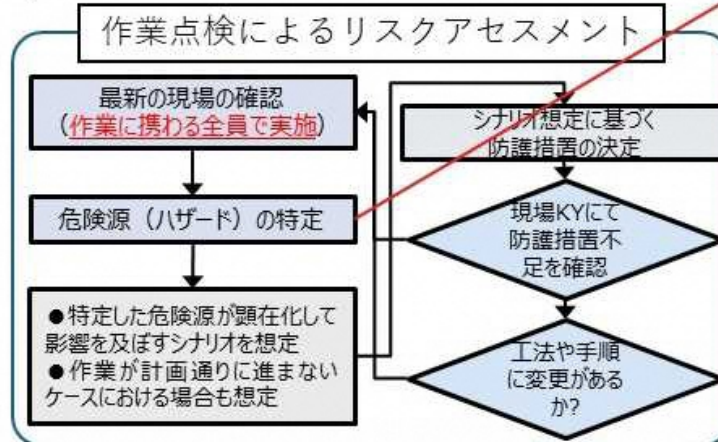
作業点検における教訓

➤安全通路として過去に何度も通行しており、「ラダー」が危険源になる認識がなかった。

「危険源の特定」は、**作業が問題なくできるかで判断せず、まずは現場にて危険なもの、または危険性のあるものを特定**する。

今回の事象においては、まずは、**高低差のある「ラダー」を危険源として抽出**すること。

その後、**危険源から想定される災害（シナリオ）をイメージ**することでふるまい・行動が変わります。


TEPCO

6. 2026年度安全活動計画実施内容⑥

●熱中症予防活動

●熱中症発生状況分析結果の共有

- ・所員向け熱中症対策用品（ウェアラブルデバイスなど）の配備を行った。
- ・熱中症の発生状況から分析を行い、安推協などを通じて注意喚起を図った。

ウェアラブルデバイス	アラート方式	赤アラート発動時の行動
カナリア （熱検出） 	・通常域 ⇒ 緑色LED ・危険域 ⇒ 赤色LED・振動 [通知：12秒間点滅・振動・アラーム] [危険域にいる間：10秒に1回点滅] [危険域から安全域に戻ったら、自動で緑色に戻る]	 <pre> graph TD A[上長に報告] --> B[体調の相互確認] B --> C[症状あり] B --> D[症状なし] C --> E[ER受診] D --> F[休憩する] </pre>
HamonBand （脈波検出） 	・通常域 ⇒ 青色LED ・危険域 ⇒ 赤色LED・振動 [通知：自身で停止操作を行う] <黄色LED・振動した場合> 注意域（初期警告）であるため、自身の体調を確認し、異常がない場合は、作業継続を可とする	

2026年7月度 熱中症・脱水症発生における振り返り②

2026.8.6
安全推進協議会

■ 熱中症・脱水症発生の主な要因

- 休み明け（連休明け）の暑熱順化が崩れたタイミング
- 熱中症の既往歴や、持病（高血圧や糖尿病など）がある方は熱中症を発生しやすい
- 長時間作業など無理な作業計画

【防災安全部からのお願い】

- 熱中症管理者は、熱中症の既往歴や持病のある方へ対し、無理のない作業を配慮するなどの対応をお願いします。
特に休憩時間（水分塩分の摂取）にはご配慮願います。
- 連休（8月お盆休み）明けは無理のない作業計画を立ててください
- 体調不良時はERを積極的に活用してください

2026年8月6日開催 第363回安全衛生推進協議会資料抜粋

TEPCO

以 上